

年末年始ガイド…………… 2  
 税務課からのお知らせ…………… 4  
 入札参加資格審査申請の受付… 6



## 思いやりの心で安全な交通確保を

# 道路の除雪はみんなの力で

冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路や通学路など主要な道路を中心に、除雪や凍結防止剤の散布を行います。市等で除雪しきれない生活道路や自宅の前、歩道などは、各区に貸与されている「歩行型除雪機」を活用し、隣近所で協力し合って、除雪をお願いします。

### 寄せられた雪の除雪にご協力を

大型除雪車がやむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。玄関先などへ寄せられた雪の除雪にご協力ください。

### 道路や水路に雪を捨てない

除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなり、通行の支障や交通事故の原因となります。また、水があふれることがありますので、水路へ雪を捨てないでください。

### グリーンベルトはみんなの力で

大型除雪車では、グリーンベルトの除雪はできません。地域やPTAの皆さんのご協力をお願いします。

### 路上駐車はしない

除雪車のほか、救急車・消防車の活動の妨げになるため、路上駐車はしないでください。

### 除雪車は夜間や早朝に作業

主に深夜から早朝にかけて除雪します。通勤・通学時までに除雪が終わらない場合もありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### 作業中の除雪車に近づかない

作業中は事故防止のため、安全運転に努めますが、除雪車への接近や無理な追い越しはしないでください。

### 凍結防止剤の散布について

各区に凍結防止剤を配布しますので、生活道路や歩道などへの散布にご協力ください。



目安で積雪が10cm以上になると除雪車が出動します



### ●昨年度の実績

- 台数：110台
- 除雪延長：約874km  
※市道総延長1,687kmの52%
- 延べ作業時間：
  - ・除雪143時間
  - ・凍結防止剤散布243時間
- 除雪関連事業費：約5,280万円

### ●問い合わせ

- ▷市道  
市建設課維持担当 ☎71・2425 FAX72・3569
- ▷国道19号  
長野国道事務所松本国道出張所 ☎25・5752
- ▷国道147・403号・県道  
安曇野建設事務所 ☎72・8880
- ▷国道143号  
松本建設事務所 ☎47・7800





# 年末年始ガイド

市内の主な施設の年末年始の休業日をお知らせします。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 市役所・各支所の業務

### 閉庁日

12月28日(土)～1月5日(日)  
※火葬の予約や戸籍の届け出は、閉庁日でも市役所本庁舎1階西側「夜間・休日受付」で受け付けます。なお、各支所では受け付けていません。

## ごみ収集・し尿・雑排水のくみ取り



●ごみ収集 12月31日(火)から1月3日(金)までごみの収集は行いませんので、集積場所にごみを出さないでください。「ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的に出しましょう。

## し尿・生活雑排水のくみ取り

●し尿・生活雑排水のくみ取り 年末に至急のくみ取りはできません。早めに業者へ依頼してください。詳細は廃棄物対策課または各業者に問い合わせください。

●廃棄物対策課  
☎71・2490 ☎72・3176

## デマンド交通「あづみん」

デマンド交通「あづみん」と定時定路線は、12月28日(土)から1月5日(日)まで運休します。運休期間中は予約受付も休みになります。**積雪50センチを目安に運休**

市内運行エリア内で、積雪目安量が50センチを超えた場合は「あづみん」と定時定路線を運休します。

●閩政策経営課交通政策係  
☎71・2401 ☎71・5155

## 事件・事故・火災にご注意ください

年の暮れ みんなでつくるう 安心の街  
12月13日(金)～31日(火)は年末特別警戒

年末は犯罪が多発することが予想されます。日ごろから、自主防犯意識を高め、自ら身の回りを点検し、犯罪者を寄せ付けない安全・安心なまちづくりに取り組みしましょう。

## ●主な施設の年末年始の休業日

施設	令和元年 12月				令和2年 1月					
	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	
暮らし	市役所／各保健センター／穂高健康支援センター 12月28日～1月5日 (証明書コンビニ交付は12月29日から1月3日まで利用できません)									
	図書館／交流学习センター／体育施設／公民館 12月28日～1月4日									
	市夜間急病センター 定休日 12月30日～1月3日									
	上下水道料金センター 12月29日～1月3日									
	豊科葬祭センター 12月31日～1月3日									
	穂高クリーンセンター ※11:00まで 定休日 ※16:30まで									
	ふるさとハローワーク(地域職業相談室) 12月28日～1月5日									
博物館等	児童館 12月29日～1月3日									
	文書館／豊科郷土博物館／豊科近代美術館／田淵行男記念館／貞享義民記念館／臼井吉見文学館／飯沼飛行士記念館 12月28日～1月4日									
	安曇野高橋節郎記念美術館 12月28日～2月20日(改修工事のため)									
	穂高郷土資料館／穂高鐘の鳴る丘集会所／穂高陶芸会館 12月28日～2月29日(冬季休館)									

※穂高クリーンセンターの28日、30日、1月4日は可燃ごみのみ受け入れます。(28日・1月4日は午前8時30分～11時まで)  
※その他の施設については、各施設へ直接お問い合わせください。

## 各種情報コーナー

他公共団体・後援団体などから寄せられた情報を掲載しています。詳細は主催者に問い合わせください。

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
【市体育協会】安曇野テニス火曜日ナイタースクール(中上級)	安曇野テニス協会が実施する火曜日のナイタースクールです。中級者、上級者クラスの試合もできる人を対象にスクールを行います。	☎1月21日～3月31日(2月11日を除く)毎週火曜日【全10回】午後7時～9時30分 ☎常念ドーム	☎中・上級者 ☎定員12人 ☎6,500円【全10回分】 ☎運動着、硬式用ラケット、テニスシューズ	☎12月7日(土)～24日(火)安曇野テニス協会HPから。 ☎安曇野テニス協会 太田裕さん ☎090・8329・6991
あづみ野ランド 水中健康教室	水泳が苦手な人にもおすすめの教室です。音楽に合わせて有酸素運動をし、バランスの取れた全身運動を行います。各コース45分、1月から3月まで全10回行います。	☎【アクアビクスコース】 ①毎週火曜日 午後3時～(初回1月7日) ②毎週金曜日 午後1時45分～(初回1月10日) ☎【ウォーキングコース】 毎週火曜日 午後1時45分～(初回1月7日) ☎あづみ野ランド	☎各コース45人(定員に満たない場合は教室開始後も随時募集) ☎2,000円(初回で全10回分を支払い)別途施設使用料(入浴可)として毎回600円	☎12月11日(水) 午後1時30分から受付。あづみ野ランド窓口へ直接。 ☎あづみ野ランド ☎82・0256
【国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)】松本山雅FCと一緒にポインセチアのXmasツリー披露&トークショー	松本山雅FCの選手とホームタウン担当片山真人さんとともに、ポインセチアのビッグツリーのお披露目式を開催。その後場所を移して、トークショーなどを開催します。	☎12月8日(日) 午後4時～5時 ☎【ツリー披露】ガイドセンター ☎【トークショー】あづみの学校 玄関ホール	☎要入園料	☎国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高管理センター ☎71・5511 ☎71・5512
あづみ野寄席2020	出演は春風亭昇太・柳家三三・玉川太福。チケットは12月14日(土)から安曇野市商工会本所で販売します。笑点でおなじみの人気落語家の話芸をお楽しみください。	☎2月12日(水) 午後7時～(開場午後6時30分) ☎豊科公民館大ホール	☎【前売券】指定席4,500円、自由席3,500円【当日券】5,000円、自由席4,000円 ※販売は平日午前9時～午後5時	☎安曇野市商工会豊科支部青年部 ☎72・2986 ☎72・8461
安曇野フードドライブ	家庭に眠っている不要食品を提供いただき、生活に困窮している人への支援や「食品ロス」の削減につながるフードドライブを行います。場合によっては持ち帰りいただきますので、状態を確認してお持ちください。	☎12月8日(日)・9日(月) 各日午前9時～午後4時 ☎市役所1階東側ロビー	☎【提供できる食品】①缶詰②インスタント・レトルト食品 ③乾物④米(平成30年度産以降のもの)⑤菓子 ☎【回収できないもの】①賞味期限が切れている・明記されていない・1カ月以内のもの②開封されているもの③生鮮食品・アルコール	☎安曇野フードドライブ実行委員会 桜井さん ☎090・4153・2019

### ●特殊詐欺に注意

▽家族にしか分からない「あいことば」を決めておく。  
▽料金請求のメールやハガキ、電話はすぐに警察へ相談する。

### ●子どもや女性を守りましょう

▽防犯ブザーを携帯する。  
▽明るい時間に帰宅するか、遅くならたら家族に迎えにきてもらう。

### ●侵入犯罪に注意

▽確実な施錠を心掛ける。  
▽ドアや窓には補助錠を取り付ける。(ワンドア・ツーロック)

### ●自転車の盗難に注意

▽自転車から離れるときは、主錠と補助錠のツーロックをする。  
▽盗難に備え「防犯登録」をする。

### ●車上ねらいに注意

▽車内を整理整頓してバッグなどを置かない。  
▽わずかでも車から離れる時は「ドアロック」をする。

### ●安曇野警察署・安曇野防犯協会連合会(☎72・0110)

## 12月1日(日)～31日(火)は年末の交通安全運動

降雪や凍結による道路環境の悪化や、飲酒機会の増加などで重大な交通事故が懸念される季節です。路面状況や道路環境に応じた安全運転を

徹底し、運転者・歩行者ともに心と時間にゆとりを持ち交通事故を防ぎましょう。

### ●運動の重点

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
▽高齢運転者の交通事故防止  
▽飲酒運転の根絶

### ●県下一斉街頭活動日

12月20日(金)  
☎地域づくり課生活安全係 ☎71・2495 ☎72・3176

### 12月下旬から

## 火災予防年末特別警戒

これからの季節は空気が乾燥し、火災が多発する時期です。次のポイントに気を付けて、新しい年を迎えましょう。

- ◇調理中は火から目を離さない。
  - ◇寝タバコやタバコの投げ捨てはしない。
  - ◇ストーブには、燃えやすい物を近づけない。
  - ◇電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。
  - ◇風の強い時は、たき火をしない。
  - ◇子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
  - ◇家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ☎お近くの消防署へ

# 忘れずに！固定資産税 償却資産の申告

## 固定資産税 償却資産申告書

**毎**年1月1日現在、会社や個人事業主が事業のために土地や家屋以外の構築物、機械、器具、備品などの資産(償却資産)を所有している場合、申告が必要です。申告用紙を12月上旬に発送しますが、用紙の不足や届かない場合はご連絡ください。

### ●申告時の注意点

法人税や所得税・市県民税の申告をしない場合や前年と同じでも申告してください。資産の多少、金額の大小にかかわらず該当する資産は記入してください。

### ○農耕作業車が申告対象になる場合も

農耕作業車の多くは対象外(軽自動車税の対象)ですが、大型特殊自動車の場合、申告の対象となります。

### ○個人が設置した太陽光発電設備の申告

次の場合は申告してください。

▷全量売電する設備

▷発電した電力を自宅で使用し、余剰分を売電している10kW以上の設備

※法人が取り付けした設備、個人事業主が自己の事業に供する場合はすべて償却資産に該当します。

### ●固定資産税の軽減

#### ①経営力向上計画に基づき平成31年3月31日までに取得した資産

【内容】取得後3年度分の対象資産の課税標準額を2分の1とする(平成30年中に経営力向上計画の認定を受けていない場合は2年度分)

※詳細は [経営力向上計画](#) [検索](#)

#### ②先端設備等導入計画に基づき取得した資産

【内容】取得後3年度分の課税標準額をゼロとする

※同計画の申請・認定については、商工労政課(3階2番窓口 TEL71・2041)へ問い合わせください。

### ●詳しくは手引きをご覧ください

計算方法や対象資産等、詳細は「償却資産申告の手引き」をご覧ください。手引きは税務課(1階18番窓口)・各支所地域課または市HPから入手できます。

### ●提出期限 1月31日(金)

### ●混雑を避け、早めの申請を！

提出時はマイナンバーカードと本人確認書類(運転免許証等)を提示または添付、郵送の場合は、写しを添付してください。期限間近は窓口が大変混雑します。早めの提出にご協力ください。

## 家屋を取り壊したらお知らせください

**家**屋に関わる固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。家屋を一部分でも取り壊した場合、床面積の大小にかかわらず届け出をお願いします。届け出がない場合、引き続き課税されますので、ご注意ください。家屋を取り壊したら、「家屋取り壊し申告書」を記入の上、税務課へ提出してください。申告書は税務課・各支所地域課または市HPから入手できます。詳しくは問い合わせください。

### ご確認ください 課税明細書により 課税内容をご確認ください

**4**月に送付した固定資産税納税通知書に同封した課税明細書により、土地・家屋について課税の内容をご確認ください。市では税負担の公平の観点から、土地、家屋および償却資産の調査を随時進めていますのでご協力ください。

## 申告には便利なeLTAX(電子申請)をご利用ください

インターネットを利用して給与支払報告書の提出や償却資産の申告ができるeLTAXをご利用ください。

本年10月から、地方税共通納税システムが開始しました。地方税共通納税システムとは、eLTAXを利用して、職場等のパソコンからそれぞれの地方公共団体へ電子納税が可能となる仕組みです。個人住民税(特別徴収分)等が複数の地方公共団体に対して一度の操作で納入できます。

利用には地方税共同機構に届け出が必要です。詳しくは、機構HPをご覧ください。

☎ヘルプデスク TEL0570・081459 [エルタックス](#) [検索](#)

## マイナンバーカード交付申請

マイナンバーカード(個人番号カード)を取得すると、e-Tax(国税電子申告・納税システム)や、証明書コンビニ交付サービスにご利用いただけます。

申請は、インターネット、郵送、市役所窓口(市民課・各支所地域課)で行えます。申請後、カードの受け取りまで3週間程度かかります。必要書類等は市民課(1階1番窓口)まで問い合わせください。

☎市民課市民担当 TEL71・2489 FAX71・2503

# 今から準備！令和元年分の申告書類

## 医療費控除

**多**額の医療費を支払った場合や特定の医療品を購入した場合は、確定申告を行うことで所得額から一定額を控除される場合があります。また、定期健康診断などの一定の取り組み(★1)を行い、特定一般用医薬品等を購入した場合には、医療費控除が特例(セルフメディケーション税制)のどちらかを選択することができます。

★1…定期健康診断、予防接種、がん検診、特定健康診査、特定保健指導

### ●対象となる費用

医師による診察や治療費、治療に必要な医薬品、医療器具の購入費、特定一般用医薬品等の購入費、介護保険制度の下で提供された施設サービスの対価などのうち実際に負担した金額。

### ●医療費控除には申告が必要です

必要書類を添えて、申告書と一緒に提出してください。確定申告する場合は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書を印刷し、郵送で提出することもできます。

### 【必要書類】

医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書、一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類(特例を選択した場合)

※医療保険者から交付された「医療費通知」を添付する場合は、明細書の記載を省略できます。領収書は提出不要ですが、5年間保管してください。

◆計算方法など詳細は、国税庁HPをご覧ください。

## 収支内訳書

**営**業、農業、不動産の所得がある人は、市県民税・所得税の申告の時に収支内訳書が必要です。必ず事前に作成し、申告の時に持参してください。農業所得を計算するための簡易表が、税務課(1階17番窓口)または各支所地域課ありますのでご利用ください。

## 給与支払報告

**令**和元年中に給与等(課税対象の手当も含む)を支払った事業者および給料・賃金、雇人費や専従者給与の支払いをした営業、農業、不動産所得のある人は、給与支払報告書の提出が必要です。受給者全員分の提出をお願いします。提出用紙は税務署および税務課、各支所地域課にあります。事業者の皆さんには、11月中旬に給与支払報告書の総括表(または給与支払報告書提出のお知らせ)と普通徴収切替理由書の様式を郵送しましたのでご確認ください。

●提出期限 1月31日(金)

### 義務化 提出枚数が100枚以上の事業者は、電子データによる提出が義務化

**法**定調査の種類ごとに、前々年の提出すべき当該法定調査の提出枚数が100枚以上の事業者は、電子データ(e-Taxまたは光ディスク)による提出が必要となります。

また、給与支払報告書についても、eLTAXまたは光ディスクによる提出が義務付けられます。

## 差押財産合同公売会を開催します

滞納の税に充てるため、差し押さえた財産を売却する差押財産合同公売会を開催します。

☎12月21日(土)午後1時～3時30分 ▷受付…午後1時～1時30分  
▷入札…午後1時40分～2時 ▷開札…午後2時10分から順次(午後3時30分終了)

場豊科交流学習センター「きぼう」2階多目的交流ホール

☑美術品、工芸品、娯楽用品、電気機器、オートバイなど約100点を入札により公売  
参加団体…安曇野市、岡谷市、須坂市、長野県地方税滞納整理機構

☑▷運転免許証、健康保険証など本人確認ができるもの ▷買取代金(現金)  
▷代理人が参加する場合は委任状(機構HPからダウンロードまたは問い合わせください)

☑参加団体および公売財産は、11月7日時点での内容です。公売財産は、滞納税の完納により出品が中止されることもあります。詳細は事前に滞納整理機構HPでご確認ください。

☎長野県地方税滞納整理機構 TEL026・285・0111 [長野県地方税滞納整理機構](#) [検索](#)



出品予定の一例

※特に記載のない場合、申込時間は平日の午前9時から午後5時まで。入館料等詳細は各施設まで。

## 生涯学習・施設 催し講座

凡例 日日時 期期間 場場所  
内容 対象 講師 費用  
定員 持ち物 申し込み  
提出先 その他 問い合わせ  
休日 電子メール

### 明科公民館

問 TEL62・4605 FAX62・5894

#### 年末年始料理講座

年末年始におすすめの料理を作ります。

日 12月19日(木)  
午前9時30分～正午

場 明科公民館調理実習室  
内 フライドチキン、牛肉とごぼうの堀川巻き、ショコラケーキなど

対 市内在住・在勤者  
関 高橋清美さん(元松本広域調理師会会長)

費 1,000円 定 20人(先着順)  
持 料理を持ち帰りできる容器  
申 12月9日(月)・10日(火)に明科公民館へ電話で

#### お正月の花を飾ろう

自分で生けたお花を部屋に飾って新しい年を迎えませんか。

日 12月25日(水)  
午前10時～11時30分

場 明科公民館創作室  
対 市内在住・在勤者(経験問わず)  
関 細川留美子さん

費 2,000円 定 15人(先着順)  
持 花器・剣山・花ばさみ・新聞紙・タオル(道具がない人は申込時にご相談ください)

申 12月16日(月)・17日(火)に明科公民館へ電話で



## おとも楽しく！ ものづくりワークショップ

関 穂高交流学習センター「みらい」  
TEL81・3111 FAX82・0966

①クラフトバンドのバスケット作り  
小物入れやリビングの収納かごにもできるバスケットを作ります。  
費 500円

②きらめくハーバリウム作り  
簡単に楽しくハーバリウム作りを行います。

費 大人2,000円、小学生1,000円  
他 小学生にはミニボトルを用意

③森のめぐみのリース作り  
自然素材のオリジナルリースを作ります。

費 1,500円

【①～③共通事項】  
日 12月14日(土) 午後1時～3時  
場 穂高交流学習センター「みらい」  
展 示ギャラリー

対 小学生以上 定 10人(先着順)  
申 12月6日(金)から「みらい」へ直接または電話で  
休 月曜日

### 豊科近代美術館

問 TEL73・5638 FAX73・6320

#### しめ縄作り講習会

お正月用のしめ縄飾りを作ります。

日 12月21日(土)  
午前9時30分～11時30分

場 美術館オリエンテーションルーム  
関 古幡正夫さん 費 無料

定 15人(先着順) 持 ハサミ・座布団  
申 12月10日(火)から美術館へ電話で

### 田淵行男記念館

問 TEL72・9964 FAX88・2010

#### 石川元之 写真展「竹界」

大判のフィルムカメラを使用し撮影したモノクロームの竹林の風景写真を展示します。

日 2月11日(火)まで  
午前9時～午後5時

場 記念館地階展示室 費 要入館料  
休 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日、12月28日～1月4日

### 豊科郷土博物館

問 TEL72・5672 FAX72・7772

#### こたつ講座(全8回)

学芸員がとっておきの話をする講座です。こたつを囲んで話をする感覚で気軽に参加できます。興味がある講座だけの受講も可能です。第6回以降は今後お知らせします。

【各回共通事項】  
場 博物館学習室 費 無料(要入館料)  
定 各回50人(先着順)

申 各回前日までに博物館へ電話で  
休 月曜日(祝日の場合は開館)・祝日の翌日、12月28日～1月4日

●こたつ講座日程

日時	演題	講師
第1回 12月14日(土)	現代葬式事情～あなたは家族葬にしますか?	宮本尚子
第2回 12月21日(土)	仏迎えに行く寺～満願寺・善光寺そして光前寺～	倉石あつ子
第3回 1月11日(土)	熊井啓と陸軍松本飛行場	原明芳
第4回 1月18日(土)	河野齡蔵と植物学の系譜	松田貴子
第5回 1月25日(土)	室町時代 諏訪信仰を広めたのは誰だ?	村石正行(県立歴史館)

※時間は午前10時30分～11時30分  
5回目は午後1時30分～3時

第16回友の会絵手紙展・  
第3回友の会戦時生活展  
ぬくもりのある言葉と絵で描いた絵手紙と、戦時中の安曇野に関わる証言や写真の展示をします。

日 12月4日(水)～22日(日)  
午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

場 郷土博物館2階展示室

### 放送大学 4月入学生募集

関 放送大学長野学習センター  
TEL0266・58・2332

幅広い世代の学生がさまざまな目的で学んでいます。1科目から学ぶことができます。無料で資料提供が可能です。

内 心理学、福祉、経済、歴史、情報など約300科目から学べます。

出願期間  
▷第1回 2月29日(土)まで  
▷第2回 3月17日(火)まで

凡例 日日時 場場所 内容 対象 期期間 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

## お知らせ

### 松くい虫予防「樹幹注入講習会」

関 耕地林務課林務担当  
TEL71・2432 FAX71・2507

松くい虫被害から松を守る、薬剤樹幹注入の講習会を行います。

日 12月14日(土)・20日(金)

午前10時～正午(両日同じ内容)

天候による内容変更あり

場 権現宮マレットゴルフ場

関 耕地林務課職員 費 無料 申 不要

持 防寒具(屋外で作業できる服装)、軍手(手袋)

### 協働のまちづくりフォーラム

関 地域づくり課まちづくり推進係  
TEL71・2494 FAX72・3176

心豊かに暮らし、助け合い、支え合う地域社会実現のため、災害に対する地域社会の取り組み等から、協働のまちづくりを考えます。

日 12月22日(日)

午後1時30分～3時30分

場 豊科ふれあいホール

内 講演「住民主体のまちづくり～地域防災の構築に向けて～」

講師 木村晴壽先生(松本大学総合経営学部教授)

▽協働実践事例発表

①さとぷる。～市民参画による

里山の再生(市耕地林務課)  
②不用食器・要らない人から要る人へ(不用食器リサイクル実行委員会)  
▽市自治基本条例について

対 どなたでも 費 無料 申 不要

## 募集

### 令和2・3年度入札参加資格審査申請の受付

関 契約検査課契約係  
TEL71・2002 FAX71・5155

申請の受付を行います。詳細は申請要領をご覧ください。

内 申請部門 物品・役務・その他業務委託▽建設工事(中間申請)▽建設コンサル(中間申請)

申 1月14日(火)から2月14日(金)に契約検査課へ郵送(期日必着)で。要領・様式は市HPから入手できます。

提 千399・8281(住所記載不要) 契約検査課宛

景観審議会公募委員  
関 建築住宅課建築景観係  
TEL71・2242 FAX72・3569

市の良好な景観育成や景観行政に関する事項を審議する景観審議会の公募委員を募集します。詳細は募集要項をご覧ください。

内 任期 1月22日(水)から2年間  
選考 応募書類による書類審査  
対 20歳以上の市内在住者  
申 12月9日(月)から1月9日(木)に申込書および小論文を提出。募集要項・申込書は建築住宅課(2階15番窓口)または市HPから入手できます。

▽小論文テーマ(800字程度) 安曇野市の理想とする景観

### 足腰らくらく体操教室(穂高会場木曜コース)

関 介護保険課介護予防担当  
TEL71・2474 FAX71・2503

無理なく足腰を鍛え、体力・筋力アップを目指す教室です。

日 1月9日～3月26日の間でおおむね週1回木曜日、午後1時30分～3時

場 穂高健康支援センター

対 市内在住のおおむね65歳以上の人(医師から運動制限の指示がある人は参加できません)

内 膝痛・腰痛予防などに効果的な体操、体力測定、歯科相談ほか

費 無料

定 40人(先着順・新規優先。同教室他会場との重複参加不可)

申 12月9日(月)から13日(金)に介護保険課(1階11番窓口)へ直接または電話で

### 市内養豚場等においてCSF(豚コレラ)防疫に伴うワクチン接種を行いました

飼養豚へのワクチン接種を市内すべての養豚場および飼育施設において、10月26日(土)から11月3日(日)までに実施しました。このワクチン接種により養豚場および飼育施設でのCSF(豚コレラ)感染のリスクを下げることができました。市は今後も養豚場等での発生を防疫するため関係機関との連携を継続していきます。野生イノシシからの感染についても未だ防疫対応中のため、市民の皆さまには引き続き防疫にご協力をお願いします。防疫のポイントや経過などは「広報あづみの」10月2日発行号7ページを参照してください。※ワクチン接種をした豚の肉を食べても、人の健康に影響はありません。

#### 【防疫のポイント】

▷下山したら靴底を消毒する ▷養豚場・飼育施設等への不要な接近を避ける

関 農政課生産振興担当 TEL71・2428 FAX71・2507

# 一人ひとりが輝き、こころ豊かに 安心して暮らせる「共生のまち」を目指して

**障**がいのある人の福祉により関心を深め、障がいのある人がさまざまな分野で積極的に活動できることを目的とした週間です。お互いを思いやり、ともに支え合い安心して暮らせるまちをつくっていきましょう。

## ◆第7回地域で共に生きようフェスティバル◆

精神障がいについて多くの人に理解を深めていただくために、精神保健福祉に関するパネルディスカッションを行います。

■日 時 12月14日(土) 午後1時~3時  
開場: 午後0時30分

■場 所 豊科交流学習センター「きぼう」

■内 容 パネルディスカッション

●特別ゲスト もう中学生さん(お笑い芸人)

●パネリスト

- ・精神障がいを持つ当事者
- ・桑村智さん(ミサトピア小倉病院病院長)
- ・北沢和雄さん(松本地域精神障害者家族会「松の会」元会長)
- ・二宮美和さん(精神保健福祉士・フリーランスソーシャルワーカー)
- ・河原淳史さん(相談支援専門員・当フェスティバル実行委員長)

■費用 無料 ■定員 200人(先着順) ■申込 不要

■問合せ 地域で共に生きようフェスティバル実行委員会事務局  
NPO法人あづみ野 TEL88・3955  
福祉課障がい福祉担当 TEL71・2251 FAX71・2328



もう中学生さん

## ◆ご存知ですか?◆

### ①障害者差別解消法

行政機関、会社等の民間事業者に、障がいのある人への「不当な差別的取り扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」を定める法律です。

障害者基本法に定められた「障がいのある人」が対象で、障害者手帳の所持者には限りません。

### ◆不当な差別的取り扱いとは

正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限・条件の付与など、障がいのない人と違う扱いをすることです。

### ◆合理的配慮の提供とは

障がいに合った工夫ややり方を求められた場合、それに配慮することです。

### ②障害者虐待防止法

虐待は障がい者の尊厳をおびやかす、自立や社会参加を妨げます。虐待は身体的虐待だけでなく、性的虐待や心理的虐待、放棄・放任、経済的虐待などさまざまです。虐待を防ぐには、一人ひとりが認識し早期発見することが大切です。同法では、虐待に気づいた人に通報義務を定めています。

### ◆問合せ・通報窓口

福祉課障がい福祉担当

▷平日(午前8時30分~午後5時15分)

TEL71・2251 FAX71・2328

▷夜間・土日・祝日

TEL71・2000(代) FAX71・2166

## ◆障がい者就職面接会◆

就職を希望する障がい者の皆さんと受け入れを検討している事業主の皆さんを募集します。

■日 時 1月16日(木) 午後1時~4時(受付 正午~)

■場 所 ホテルブエナビスタ3階グランデ(松本市本庄1-2-1)

■申 込 事業主は事前にハローワーク松本へ。就職希望者は不要。

■持ち物 履歴書(就職希望者)

■問合せ 松本公共職業安定所 TEL27・0111 部門コード:42 井

広告欄 広告についての問い合わせは広告主までお願いします

組合員地域の皆様へ 故人のやすらかな旅立ちを  
精一杯の真心でお手伝いいたします。安心・真心・JA葬祭  
JAは地域の一人として地域の皆様のお役に立ちたいと考えています。  
通夜・葬儀・告別式・忌中払いでご法要のすべてをおまかせください。

**JAあづみ 有明ホール** 安曇野市穂高有明1723-1 TEL.0263-83-8345  
●大・中・小規模葬

**JA虹のホールとよしな 虹のホールとよしな別館**  
安曇野市豊科886 TEL.0263-73-6845  
●小規模葬(通夜室・宿泊室(キッチンバス)完備)

**JA虹のホールあずさがわ** 松本市梓川橋702-4 TEL.0263-78-1050  
●中・小規模葬(通夜室・宿泊室(キッチンバス)完備)

0120-0120-721-047 安心の年中無休 24時間受付!  
もしものときに大きな安心 セレモニー会員受付中!! 事前相談 随時受付中 | 寺院葬・自宅葬も承ります

専門家に任せて安心!!  
**相続 贈与 遺言**  
※ご都合のつかない方はご相談ください。

12月21日(土) 13:00~20:00  
1月14日(火) 9:00~20:00

初回 **無料相談会開催!!** ご希望の方は  
お電話にて  
ご予約ください

経営革新等支援機関  
**佐々木会計事務所**  
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)  
TEL.0263-82-8210 URL: https://www.sasaki-kaikai.co.jp

◎関東信越税理士会 松本支部所属  
税理士・行政書士:佐々木 一夫 税理士・FP:戸澤 康志 税理士:戸澤 綾子

駐車場から  
所内全て  
(トイレ含む)  
車椅子で  
ご利用いただけます。

★広告掲載の申し込みはアド・コマーシャル(株)(TEL29・0212)まで